

中小零細企業、資本金1千万円以下、従業員数50人以下 本店のみ

法人税等の概算税額 令和2年9月現在
大阪市を想定して考えています

年400万円まで 所得金額

法人税	15.0%		0.150000
地方法人税	15.0%	4.40%	0.006600
事業税			
所得割	3.40%		0.034000
地方法人特別税	3.40%	43.20%	0.014688
府民税	15.0%	3.20%	0.004800
市民税	15.0%	9.70%	0.014550
			0.224638

均等割	赤字でも支払金額	
府民税		50,000
市民税		20,000
		70,000

所得税額は 所得金額が	税率	納税額	負担割合
4,000,000	22.46%	898,400	22.46%
2,000,000	22.46%	449,200	22.46%
1,000,000	22.46%	224,600	22.46%
500,000	22.46%	112,300	22.46%
0	22.46%	0	持ち出し

総支払税額は 所得金額が	納税額	負担割合
4,000,000	968,400	24.21%
2,000,000	519,200	25.96%
(均等割含む) 1,000,000	294,600	29.46%
500,000	182,300	36.46%
0	70,000	持ち出し

目指すは、利益が200万円

うち、納税負担分	25%	520,000	
借入金返済	45%	900,000	(借入金があれば)
内部留保	30%	580,000	将来の退職金原資
		2,000,000	普通預金になっているか。 買掛金の減少になっているか。

年400万円超 所得金額
年800万円以下

法人税	15.00%		0.150000	
地方法人税	15.00%	4.40%	0.006600	
事業税				
所得割	5.10%		0.051000	-68,000
地方法人特別税	5.10%	43.20%	0.022203	-29,300
府民税	15.00%	3.20%	0.004800	
市民税	15.00%	9.70%	0.014550	
			0.248982	-97,300

均等割り	赤字でも支払金額	
府民税		50,000
市民税		20,000
		70,000

所得金額が	税率	納税額	負担割合
8,000,000	24.890%	1,893,900	23.67%
7,000,000	24.890%	1,645,000	23.50%
6,000,000	24.890%	1,396,100	23.27%
5,000,000	24.890%	1,147,200	22.94%
4,000,000	24.890%	898,300	22.46%

総支払税額は 所得金額が	納税額	負担割合
8,000,000	1,963,900	24.55%
7,000,000	1,715,000	24.50%
(均等割含む) 6,000,000	1,466,100	24.44%
5,000,000	1,217,200	24.34%
4,000,000	968,300	24.21%

会社の状況や資金繰りにもよりますが、利益がおおよそ400万円ぐらいでしたら、納税して内部留保した方が、いいのではないのでしょうか。

無駄遣いするよりも、内部留保を、利益が800万円を超えるようになれば、税率が変わりますので節税等を考えていただきたいと思います。

いろんな会社を見ましたが、やはり内部留保している会社は辞める時にもスムーズに辞めることができます。